

(仮称)パロー加木屋店

大規模小売店舗立地法指針項目チェックリスト

1 概要

東海市加木屋町に食料品スーパーを新設する(法第5条第1項)

2 届出の内容

届出年月日	平成24年4月17日		
店舗	店舗名称	(仮称)パロー加木屋店	
	店舗所在地	愛知県東海市加木屋町西平子47番 外40筆	
設置者	名称	株式会社パロー	
	代表者	代表取締役 田代 正美	
	住所	岐阜県恵那市大井町180番地の1	
	備考	なし	
小売業者	名称	株式会社パロー	
	代表者	代表取締役 田代 正美	
	住所	岐阜県恵那市大井町180番地の1	
	備考	なし	
店舗面積	1,745 m ²		
施設の配置	駐車場	位置	別紙図面のとおり
		台数	225 台
	駐輪場	位置	別紙図面のとおり
		台数	54 台
	荷捌施設	位置	別紙図面のとおり
		面積	165 m ²
	廃棄物 保管施設	位置	別紙図面のとおり
		容量	49 m ³
施設の運営	営業時間	開店	午前9時
		閉店	午後9時30分
	駐車場利用時間帯	午前8時30分から午後10時00分まで	
	駐車場出入口	数	2箇所
		位置	別紙図面のとおり
	荷捌時間帯	午前6時から午後10時まで	
新設する日	平成24年12月18日		

3 参考事項

敷地面積	16,104 m ²		
建築面積	2,711 m ²		
延床面積	2,587 m ²		
業態	食料品専門店		
用途地域	第1種住居地域	—	—
備考			

(仮称)パロー加木屋店

4 基本的配慮事項

配慮事項	記述事項
(1) まちづくり計画の検討	都市計画及び中心市街地活性化基本計画等について情報収集し、検討する
(2) 深夜営業の対応	深夜営業は行わない
(3) 住民説明会の開催	地域住民等の理解が十分得られるよう説明・周知
(4) テナントの履行確保	設置者と小売業者が同一のため不要
(5) 責任者の任命	店長を責任者として任命
(6) 予測乖離時の措置	再調査・再対策を検討の上、必要措置を実施
(7) 通年の臨時措置	オープン時・繁忙時は混雑が予想されるため交通整理員を配置
(8) 開店時の臨時措置	交通整理員を配置

5 施設の配置及び運営方法に関する事項

1 駐車需要の充足・周辺地域の利便確保のための配慮

(1) 交通に係る事項

ア 駐車場の必要台数の確保

(ア) 小売店舗の必要駐車台数

a 指針による算出

行政人口	店舗面積	日來客数 原単位 (人/千㎡)	ピーク率	駅からの距離 (商業系地域の 場合)	自動車分担率	平均乗車人員	平均駐車 時間係数	必要駐車台数
110,435人	1,745 ㎡	1,048	14.40%	-	70.00%	2.00 人	0.66	61 台

総駐車台数	-	従業員等駐車台数	-	業務用駐車台数	-	搬出入用駐車台数	-	併設施設駐車台数	=	来客用駐車台数	評価
285 台		60台		0台		0台		0台		225 台	○

b 指針によらない「特別な事情」による算出

特別な事情による算出を行う場合は、aの表をコピーし入力してください。

(イ) 小売店舗に併設施設を含めた必要駐車台数

a 指針の参考式による算出

併設施設 の面積	併設施設の割合 (併設施設面積/店舗面積)	必要駐車台数
36 ㎡	2.1%	61 台

総駐車台数	-	従業員等駐車台数	-	業務用駐車台数	-	搬出入用駐車台数	-	併設施設駐車台数	=	来客用駐車台数	評価
285 台		60台		0台		0台		225 台		225 台	○

イ 駐車場の位置及び構造等

1平面自走オペレーター:無	2平面自走オペレーター:有	3機械式駐車場	共用駐車場数	ピーク1hの来台車数
2箇所	0箇所	0箇所	0箇所	92 台

ウ 駐車場形式・出入口数・位置・駐車待スペース・分散確保・交通整理

種別	1	収容台数		歩行者動線		騒音配慮	クラクション・空ぶかし防止表示板を設置	排ガス配慮	アイドリングストップ表示板を設置	評価
		225 台		歩道	分離					
① 駐 車 場	東	なし	-	-	-	-	-	-	-	-
	西	なし	-	-	-	-	-	-	-	-
	南	なし	-	-	-	-	-	-	-	-
	北	1箇所	市町村道	12m	あり	24m	5m	92	双方向	右左折混合
交通整理員等の配置 年間を当して混雑する時期のみ配備										

評価	駐車場の基準	駐車場出入口の数・位置	駐車待スペース	駐車場の分散確保	出入口における交通整理
○	○	○	○	○	○

エ 周辺交通状況の把握

交通量調査	来客車両等の方向別予測	店舗周辺状況調査	交通流動の予測
実施	実施	実施	実施(交通飽和度等の検討)

(仮称)パロー加木屋店

(ア)交通飽和度の検討

		休 日			平 日		
		開店前	開店後	評価	開店前	開店後	評価
交差点A	飽和度	0.391	0.405	○	0.465	0.476	○
	交通量/可能交通容量	0.597	0.616	○	0.618	0.630	○
	ピーク時間帯	17時台			17時台		
交差点B	飽和度	0.357	0.391	○	0.443	0.477	○
	交通量/可能交通容量	0.402	0.509	○	0.621	0.736	○
	ピーク時間帯	17時台			17時台		
交差点C	飽和度	0.444	0.455	○	0.527	0.539	○
	交通量/可能交通容量	0.553	0.569	○	0.620	0.635	○
	ピーク時間帯	17時台			18時台		
交差点D	飽和度	-	-	○	-	-	○
	交通量/可能交通容量	非常に小	非常に小	○	非常に小	小	○
	ピーク時間帯	10時台			8時台		
交差点E	飽和度	-	-	○	-	-	○
	交通量/可能交通容量	非常に小	非常に小	○	非常に小	非常に小	○
	ピーク時間帯	10時台			17時台		
交差点F	飽和度	-	-	○	-	-	○
	交通量/可能交通容量	非常に小	非常に小	○	非常に小	非常に小	○
	ピーク時間帯	12時台			8時台		

※周辺道路の混雑を回避するための対策等

新規オープン時は、混雑が予想されるため、安全性と交通流をスムーズにするため交通整理員を配置する。また、特定日・イベント時は必要に応じて交通整理員を配置する。

オ 駐輪場等の確保等

駐輪場の位置及び箇所数	店舗北東側に1箇所
駐輪場の収容台数	54台
標準収容台数	50台
収容台数根拠	指針の標準収容台数による

位置評価	台数評価
○	○

カ 自動二輪車の駐車場の確保

自動二輪車駐車場の確保	確保	収容台数	2台
位置及び箇所	店舗北側に1箇所		

位置評価	台数評価
○	○

キ 荷捌施設の整備等

(ア)荷捌施設の整備

A荷さばき施設

停車位置	専用出入口・通路	面積	営業時間外の搬入	平均処理時間	同時処理可能台数	ピーク時車両数	処理能力
敷地内	混在	165㎡	あり	20分	1台	3台	○

(イ)計画的な搬入

A荷さばき施設

搬入ピーク	台数	道路混雑ピーク	道路余裕時間帯	施設運営計画の有無	荷捌待スペース	評価
7~12時台	3台	17:00~18:00	21:00~22:00	単独テナント	必要なし	○

ク 経路の設定等

(ア)車両関係

a 来客車関係

案内表示の設置	交通整理員の配置	情報提供	生活道路の回避	通学路の回避	療養施設等の回避	右折経路
あり	配置	チラシ配布	回避	回避	回避	あり

b 搬出入車両関係

通学路との交錯	登下校時間の運行	登下校時間の交通整理員
なし	-	-

※非配備の場合等の対応

(仮称)バロー加木屋店

c バス・タクシー等交通機関関係

駐車場の確保
バス・タクシー等の停留所なし

d 地方公共団体・公共交通事業者の事業関係

パークアンドライド事業等への協力
事業なし

評価
○

(イ) 歩行者通行関係

通り抜け可能通路の保持	通行妨害施設	閉店後の夜間照明の設置
必要なし	なし	必要なし

評価
○

(ウ) 廃棄物・リサイクル関係

廃棄物減量化計画	リサイクル活動推進計画
実施	実施

評価
○

(エ) 防災・防犯対策への協力

a 防災への協力

非難場所の提供	物資の緊急提供	その他
締結可能	締結済	

b 防犯への協力

夜間照明の配置	警備員等の巡回	その他
配慮あり	-	

評価
○

2 生活環境悪化防止関係

(1) 騒音発生に係る事項

ア 騒音問題対応策

(ア) 一般的対策

	住居(距離)	高層住居(距離)	騒音発生源	遮音壁(高さ)	緑地帯	その他の対策
北(A)	9 m	なし	来客車両	なし	なし	-
北(B)	9 m	なし	来客車両	なし	なし	-
南(C)	11 m	なし	来客車両	なし	なし	-
南(D)	11 m	なし	設備機器	2.5m	なし	-
南(E)	10 m	なし	設備機器	2.5m	なし	-

遮音壁の影響	遮音壁の高さは、東海市役所と協議済み
--------	--------------------

(イ) 営業活動の騒音対策

早朝・深夜荷捌きの有無	なし
荷捌施設建築計画面での配慮	荷さばき施設の十分なスペース確保
荷捌作業運営面での配慮	アイドリングストップ、荷さばき作業者の騒音抑制意識向上の働きかけ
放送設備使用面での配慮	屋外放送なし

(ウ) 付帯設備及び付帯施設等における騒音対策

冷却塔、室外機等からの騒音配慮	防音壁を設置
給排気口等からの騒音配慮	低騒音型機器の使用
駐車場からの騒音配慮	アイドリングストップ、クラクション・空ぶかし防止板の設置
廃棄物収集作業等に伴う騒音配慮	早朝、深夜の作業回避
経年劣化等の事後対策	機器周辺の防音措置の強化、機器の配置の見直し・更新

(エ) 併設施設における騒音対策

施設面の騒音配慮	小売業と同様の対策を行う
運営面の騒音配慮	小売業と同様の対策を行う

イ 騒音の予測評価

予測対象騒音	騒音源	23	冷却塔	給排気口	33	変電施設	浄化槽	ポンプ				
定常騒音	空調機室外機	23	冷却塔	給排気口	33	変電施設						
	冷凍機室外機	6	キュービクル	1	エコキュート	4						
変動騒音	自動車走行	○	後進警報アサ-	○	BGM							
	ゴミ収集作業	○	アイドリング	○	台車走行	○						
衝撃騒音	荷降し音											
建物の構造(高さ)	鉄骨造平屋建て(9.8m)											

(仮称)パロー加木屋店

(ア)等価騒音レベル予測

		A	B	C	D
用途地域		第1種住居地域	第1種住居地域	第1種住居地域	第1種住居地域
昼間基準値		55 dB	55 dB	55 dB	55 dB
夜間基準値		45 dB	45 dB	45 dB	45 dB
設置者	昼間等価騒音レベル	47.5 dB	49.5 dB	52.1 dB	50.2 dB
	評価	○	○	○	○
設置者	夜間等価騒音レベル	14.0 dB	16.5 dB	25.6 dB	35.6 dB
	評価	○	○	○	○
県	昼間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当
	夜間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当
		E			
用途地域		第1種住居地域			
昼間基準値		55 dB			
夜間基準値		45 dB			
設置者	昼間等価騒音レベル	49.0 dB			
	評価	○			
設置者	夜間等価騒音レベル	31.1 dB			
	評価	○			
県	昼間等価騒音レベル検証	妥当			
	夜間等価騒音レベル検証	妥当			

※基準値を超えた場合の対応等

昼間、夜間ともに、等価騒音レベルは環境基準値を下回る結果となったが、開店後に周辺住民から苦情等が発生した場合には、話し合いを持ち、誠意ある対応を行う。

(イ)夜間における騒音ごとの予測

A 商工系地域で周囲50m以内に学校、保育所、病院、患者収容施設を有する診療所、図書館、特別養護老人ホームの有無	無		
B 工業地域で住居系地域との境界線を50m以内に有するか否か			
上記A・Bの具体的内容			
	a	b	
用途地域	第1種住居地域	第1種住居地域	
基準値を5dB減ずる要因	なし	なし	
基準値	40dB	40dB	
設置者	定常騒音の騒音レベル	36.9dB	31.1dB
	評価	○	○
設置者	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	-	-
	評価	-	-
県	定常騒音の騒音レベル検証	妥当	妥当
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	-	-

※基準値を超えた場合の対応等

騒音レベル最大値は規制基準値を下回る結果となったが、開店後に周辺住民から苦情等が発生した場合には、話し合いを持ち、誠意ある対応を行う。

(2) 廃棄物関係

ア 廃棄物等の保管について

悪臭問題関係配慮	室温を低音に保ち悪臭の発生を抑制、脱臭設備により排気口からの悪臭を防ぐ。
衛生問題関係配慮	特になし

(仮称)パロー加木屋店

(ア)小売店舗の必要保管容量

a 指針に分類される廃棄物等

A廃棄物保管庫・B再利用対象物保管庫

取扱品目	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	必要保管容量	見かけ比重の変更	評価
紙廃棄物用	23.80 m ³	1日	0.363 t	0.10 t/m ³	2.96 m ³	変更なし	○
金属製廃棄物用	3.00 m ³	2日	0.012 t	0.10 t/m ³	0.20 m ³	変更なし	○
ガラス製廃棄物用	3.00 m ³	2日	0.010 t	0.10 t/m ³	0.18 m ³	変更なし	○
プラスチック製廃棄物用	5.00 m ³	1日	0.035 t	0.01 t/m ³	2.90 m ³	変更なし	○
生ごみ用	10.20 m ³	1日	0.295 t	0.55 t/m ³	0.44 m ³	変更なし	○
その他可燃性廃棄物用	4.00 m ³	1日	0.094 t	0.38 t/m ³	0.20 m ³	変更なし	○
合計	49.00 m ³	-	-	-	6.88 m ³	-	○
保管日数の設定根拠	既存の実績に基づく						
見かけ比重変更の理由	変更なし						
指針と異なる算定式の使用	変更なし						

b その他の廃棄物等

取扱品目	保管容量	必要保管容量	評価
廃家電用	0.00 m ³	0.00 m ³	○
粗大ごみ用	0.00 m ³	0.00 m ³	○
合計	0m ³	0.00 m ³	○

(イ)小売店舗以外の施設の必要保管容量

a 飲食店の廃棄物等

取扱品目	飲食店の面積	飲食店の保管容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	必要保管容量	見かけ比重の変更
生ごみ等用	0 m ²	0.00 m ³	-	0.0 kg	550 kg/m ³	-	変更なし
保管日数の設定根拠	-						
見かけ比重変更の理由	変更なし						
指針と異なる算定式の使用	変更なし						

b 小売店舗以外の施設の廃棄物等(廃棄物等の保管場所が小売店舗と同一の場合)

※併設施設は小売店舗と廃棄物保管庫を共用するため、併設施設を含めた面積で排出量を予測した

(ウ)小売店舗から排出される廃棄物の増減要因

廃棄物排出量を減少させる要因		廃棄物排出量を増加させる要因	
ダンボール不使用納品の実施	あり	空缶・空き瓶の回収箱設置	あり
生ゴミ堆肥化施設の使用	なし	食品トレー・ペットボトルの回収箱設置	あり
廃棄物等圧縮機の使用	なし	食品加工場の設置	あり
脱水装置の使用	なし	物販店以外の施設との保管施設の共有	あり
その他	なし	その他	なし

※その他廃棄物減量化及びリサイクル等に係る取組み

資源回収ボックス(トレー、牛乳パック、ペットボトル)を設置する。
分別廃棄による再資源化を実施する。
食用廃油の家畜飼料への活用を行う。
自動販売機を設置する場合には、空缶・空き瓶・ペットボトルの回収箱を設置する。
買い物袋持参運動等でレジ袋削減に取り組む。

(エ)廃棄物保管施設の位置・構造

位置・構造	種類・処理方法ごとの分別の実施	分別廃棄を実施
	搬出作業の利便性の確保	特になし
	搬出作業の騒音・悪臭対策の確保	夜間及び早朝作業は控える
	生ゴミ保管施設の温度管理等の実施	あり
	生ゴミ保管施設の密閉性の確保	あり

イ 廃棄物等の運搬や処理について

十分な搬送頻度の確保	特になし
繁忙期の特別な措置	搬出回数を増便
運搬(予定)業者(免許番号)	未定
運搬業者・処理業者に対する情報提供	特になし
敷地内処理の配慮	すべて敷地外処理
廃棄物運搬・処理実施要綱等の制定	なし

(仮称)バロー加木屋店

ウ その他廃棄物関連対応策について

食品加工場等からの悪臭防止対策	室内を低音に保ち悪臭の発生を抑制、脱臭設備により排気口からの悪臭を防ぐ。
併設施設からの悪臭防止対策	特になし

評価
○

(3) 街づくり等への配慮

街並みづくり等への配慮	店舗周辺の清掃活動を定期的に行う
市町村等の公的計画への協力	特になし
照明等の配慮	夜間の屋外照明は近隣の民家に直接当たらないよう配慮する
敷地内の緑地計画	駐車場に緑地773㎡(4.8%)を設置

評価
○

市町村の意見概要	対応
意見なし	—

住民等の意見の概要	対応
意見なし	—

県の意見案
意見なし